

令和5年 第4回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和5年4月26日(水) 10時00分
 場 所 市役所3階 301会議室

○提出議題 (13件)

高農議第18号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
 高農議第19号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
 高農議第20号 農地利用集積計画の決定について(1)
 報告第14号 農地法第3条の3第1号の規定による届出のこと(2)
 報告第15号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理
 報告のこと(3)
 報告第16号 農地法第18条第6項の規定による通知のこと(2)
 報告第17号 農地利用変更届出のこと(1)

○出席委員 (11名)

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	
9番	北原 知子	10番	
		12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員 (1名)

11番	松本 和人		
-----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	西田 幸生
〃 主 幹	尾塩 昌昭
〃 事務員	吉田 美紅

○出席市長部局 (3名)

産業振興課	松本 剛
	丸山 亮太
	加嶋 良輝

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第4回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、11番松本和人委員が欠席ですが総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第18号～第20号の5件、報告第14号～報告第17号の8件、併せて13件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第4回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の中谷委員さん、3番の中森委員さん、よろしくお願ひいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第18号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願ひます。
- 事務局 高農議第18号は農地法第3条第1項の許可申請でございます。
- (高農議第18号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、所有農地の一部が山林となっており全部効率利用ができていません、その他農地法第3条第2項各号には該当しませんのでよろしくお願ひします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。伊保地区お願ひします。
- 3番 事務局より説明がありましたが、伊保地区委員としては問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。
- 5番 所有農地の一部が山林となっていると報告があったが、どんな状況ですか。
- 事務局 山裾にある畑で、木も大きく相当以前から山林化していたと思います。
- 5番 山裾にあった畑が、山林化したのか。
- 事務局 現地を確認してもわからない状況です。この状況で畑に戻すのは、無理だと思います。
- 1番 所有している農地の一部が山林化しており、その土地をそのまま別の農地を購入しようとしている。山林化している農地について地目変更してもらわないと許可できない。
- 事務局 譲受人は、この山林になっている農地以外は、すべて耕作しており、適切に管理しています。申請地の譲渡人は、耕作できない状況であり、隣接農地を耕作している譲受人が今回農地を購入することは農地利用の最適化からみてもいいことであり、非農地証明を提出してもらったらどうですか。
- 13番 非農地証明願を提出する動きはあるのか。
- 事務局 今は、ありません。許可書を渡すときに、非農地証明願を提出するように指導していきます。
- 議 長 事務局の説明があったように、山林については、非農地証明願を提出してもらうように、指導し今回の申請については、許可することによろしいか。

各委員
議 長
事務局

ご異議はございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
 異議の声がありませんので、続きまして申請番号2をお願いします。
 申請番号2でございます。
 (高農議第18号、 2番を読み上げる)

議 長

別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくをお願いします。

1 2 番

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いません。阿弥陀地区をお願いします。

議 長

阿弥陀地区委員としては、以前購入された農地で何も作付けされていないし草も刈られていない状況なので今後の栽培計画等の誓約書を提出させてくださいと意見がありました。

1 番

阿弥陀地区として、不作地があるので耕作を行うことの確約書の提出が必要と意見がありましたがどうですか。

1 3 番

必ず確約書の提出をしてもらわないと、耕作もできないのに次から次からと購入するから。

議 長

購入した農地はどうするのかはっきりとおかなければいけないので確約書は必要である。

議 長

以前購入した農地をどう作付けしていくのかという確約書の提出を受けて今回の申請については、許可していくことでよろしいか。
 ご異議はございませんか。

各委員
議 長
事務局

(「異議なし」の声あり)
 異議の声がありませんので、続きまして申請番号3をお願いします。
 農業委員会等に関する法律第31条の規定により10番委員は退室願います。
 申請番号3でございます。
 (高農議第18号、 3番を読み上げる)

議 長

別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくをお願いします。

1 3 番

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いません。阿弥陀地区をお願いします。

議 長

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思いません。

各委員
議 長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
 (「異議なし」の声あり)
 異議の声がありませんので、高農議第18号はすべて承認されました。
 10番委員を入室させます。
 続きまして高農議第19号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
 事務局説明願います。

事務局

高農議第19号は農地法第5条第1項の許可申請でございます。
 (高農議第19号、 1番を読み上げる)

別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願ひしたいと思ひます。曾根地区お願ひします。

5 番 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思ひます。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませぬか。ご異議はございませぬか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第19号は承認されました。

産業振興課 **続きまして高農議第20号「農地利用集積計画の決定について」**を議題といたします。

産業振興課説明願ひします。

高農議第20号は農地利用集積計画の決定でございします。

(高農議第20号、読み上げる)

議 長 産業振興課の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願ひしたいと思ひます。阿弥陀地区お願ひします。

1 2 番 阿弥陀地区委員としても問題ないと思ひます。

議 長 この件についてご意見、ご質問はございませぬか。ご異議はございませぬか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議 長 異議の声がありませんので、高農議第20号は承認されました。

事務局 **続きまして報告第14号「農地法3条の3第1項の規定による届出のこと」**を報告いたします。事務局、説明願ひします。

報告第14号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、2件ございします。

(報告第5号、1番、2番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等はありますか。

各委員 なし。

議 長 **続きまして報告第15号「農地法5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」**を報告いたします。事務局、説明願ひします。

事務局 報告第15号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、3件ございします。

(報告第15号、1～3番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等はありますか。

各委員 なし。

議 長 **続きまして報告第16号「農地法第18条第6項の規定による通知のこと」**を報告いたします。事務局、説明願ひします。

事務局 報告第16号は農地法第18条第6項の規定による通知のことで2件ございします。

(報告第16号、1番、2番を読み上げる)

議 長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等はありますか。

各委員 なし。

議 長

続きまして報告第17号「農地利用変更届け出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第17号は農地利用変更でございます。

(報告第17号、1番を読み上げる)

議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議 長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時20分

議事録署名委員

中谷 清隆委員

中森 均委員